HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	長谷川雄太郎研究.その4 :「日語入門」修正過程の分析に基づく考察
Author(s)	中村, 重穂
Citation	日本語・国際教育研究紀要, 24, 115-135
Issue Date	2021-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/80913
Type	bulletin (article)
File Information	24_7.pdf

Instructions for use

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

日本語・国際教育研究紀要　第24号　(2021)［研究論文］

長谷川雄太郎研究・その４

―『日語入門』修正過程の分析に基づく考察―

中　村　重　穂

長谷川雄太郎研究・その４
―『日語入門』修正過程の分析に基づく考察―

中　村　重　穂

要　旨

小論は、明治期・清末の日本語教師・長谷川雄太郎（1865～1904）の手になる教科書『日語入門』を、草稿の修正状況と本文の記述から分析し、長谷川の教科書設計思想を解明せんとしたものである。分析の結果、修正は中国語訳文と欄外註記に集中しており、入稿直前までネイティブ・チェックも受けながら修正を試みていたことが窺えた。また、問答形式の訳文の分布状況から、長谷川は、教科書編纂にあたり、訳文を活用しながらもそれに頼り切ることなく学習者が自分で考える姿勢を身に付けることをねらいとしていたことが認められた。加えて、同時代の植民地台湾の教科書との比較を通じて、長谷川が権力関係を伴う文章を含めることを極力低減化し、丁寧でかつ対等な人間関係構築のための日本語教育を目指したことも明らかとなった。

〔キーワード〕長谷川雄太郎、清朝末期、『日語入門』、修正

1．はじめに

明治時代末期（清朝末期）の日本語教師・長谷川雄太郎（1865(慶應元)～1904(明治37)年）の事績、特にその教科書『日語入門』(1901(明治34)年）については様々に考察がなされている。しかし、その教科書設計思想や学習（者）観に関する言及は殆ど見られない。

そこで、小論では『日語入門』作成に際しての長谷川の教科書設計思想を、執筆過程を踏まえて考察することを試みたい。底本としては、神奈川県横浜市の長谷川家が所蔵する『日語入門』草稿（以下草稿と略)、及び東京外国語大学附属図書館所蔵本[1)]を用いることにする。

また、『日語入門』各課の引用では、課番号漢字表記をアラビア数字で表し、旧漢字旧仮名遣いは、漢字のみ新漢字で表記することとする。

2. 先行研究概観

長谷川、及び『日語入門』に関する先行研究については、既に中村（2015）、中村（2016）に示したので、本章ではそれ以後管見に触れたものを挙げる。

多仁（2006：53-57）は、清国日本人教習の衰退を取り上げ、その理由を「日本人教習同士のいがみあい」と、清国側による「少しでも給料の低い教習を雇い入れようとして、在職中の者を安易に解雇する事例」及び「渡航前の契約と赴任してからの条件が全く異なっていたり、甚だしくは給料が全く支払われないなど無責任な処遇も見られた」こととしている。そして、後者の事例として長谷川の外務大臣宛て書簡を引用しており、長谷川はこの中で、契約が守られず待遇が悪いことを訴えている。

劉（2005：231）は、長谷川辞任・帰国の理由として給与に対する不満を挙げているが、この多仁の記述はそれを確証するものと言うことができる。

3. 先行教材からの『日語入門』への影響や示唆について

劉（2005：238-239）は、台湾総督府から長谷川に、「植民地化初期の台湾で制作・使用された日本語教科書のほぼすべて」[2)]が送付され、長谷川がそうした「教科書を参照したであろうことは、彼の手元に送られた台湾総督府民政部学務課出版の図書目録から推定できる」〔劉（2005：232）〕と述べているが、実際の影響については解明していない。そこで、筆者は、劉が挙げた教科書のうち『日本語教授書』、『新日本語言集甲号』、『台湾適用書牘文（上・下）』、『台湾適用書牘文教授書（上・下）』、『日台小字典』、『台湾適用会話入門』、『台湾適用作法教授書』、『国語教授参考書（うち「初学生徒教案」）』を参看し、『日語入門』への影響の有無を調査した。

調査の結果、『台湾適用会話入門』（初版は台湾総督府民政局学務部・1896（明治29）年、参看したものは台湾総督府民生部学務課・1900（明治33）年）の中に、『日語入門』と（分かち書き、読点を除いて）同一の文が 9 文、酷似する文が 7 文確認された。それらを以下に挙げる。（　）内／の左は『台湾適用会話入門』の課番号で、右は『日語入門』の課番号である（分かち書きと読点は省略）。１～９は同一で、10～16はそれぞれ左が『台湾適用会話入門』の文であり、右が『日語入門』の文である。

１．「小使ノ所カラ茶碗ヲ借リテ来ナサイ。」（14／72）

２．「茶碗ヲ貸シテ下サイ。」（14／72）

3．「小使ノ所ヘ茶碗ヲ返シテ来ナサイ。」(15／72)
4．「茶碗ヲ還シマス。」(15／72、『日語入門』では「返シマス」)
5．「茶碗ヲ返シテ来マシタ。」(15／72)
6．「事務所ヘコノ新聞ヲ返シテ来テ下サイ。」(15／72)
7．「コノ新聞ヲ御返シ申マス。」(15／72、『日語入門』では「申シマス」)
8．「事務所ヘ新聞ヲ返シテ来マシタ。」(15／72)
9．「アナタハソノ硯ヲ貰ヒマシタカ又ハ買ヒマシタカ。」(24／80)
10．「事務所カラ今日ノ「讀賣新聞」ヲ借リテ来テ下サイ。」－「事務所カラ今日ノ新聞ヲ借リテ来テ下サイ」(14／72)
11．「今日ノ讀賣新聞ヲ貸シテ下サイ。」－「今日ノ新聞ヲ貸シテ下サイ」(14／72)
12．「事務所カラ今日ノ「讀賣新聞」ヲ借リテ来マシタ。」－「事務所カラ今日ノ新聞ヲ借リテ来マシタ」(14／72)
13．「ボウフリハ後ニハ蚊トナリテ人ヲサシマス。」－「ボウフリハ後ニ何トナリマスカ」「蚊トナリテ人ヲサシマス」(22／78)
14．「着物ガヨゴレタカラ洗テ[ママ]下サイ。」－「着物ガヨゴレタカラ洗ッテ貰ヒタイ」(27／74)
15．「梨子ヲタベタイカラ買テ[ママ]下サイ。」－「梨子ヲ食ヒタイカラ買フテ下サイ」(27／74)
16．「クツシタガ破レタカラ買テ[ママ]下サイ。」－「靴下ガ破レタカラ買フテ貰ヒタイ」(27／74)

これらの結果から見て、長谷川が『台湾適用会話入門』から教材文を借用・参照したことは間違いない。

また、『国語教授参考書』は、1896(明治29)年６～10月までの国語（日本語）授業の教案であり、カタカナ五十音とそれを用いた二文字単語の提示や問答形式の使用は長谷川に影響や示唆を与えた可能性を想定し得るが、その関係は『台湾適用会話入門』程には明確とは言えない。

その他の、『台湾適用書牘文（上・下)』と『台湾適用書牘文教授書（上・下)』は主に候文・通信文の教科書、『台湾適用作法教授書』は日常的な作法の指導書であり、『日語入門』への影響は(字典である『日台小字典』とともに) 薄いと考えられる。むしろ長谷川は植民地台湾の教科書（の一部）と異なる方向を志向したと考えられる面も有しているが、これについては

第７章で触れたい。

4. 調査・分析の方法

小論の目的を達成する上での難点は、管見の範囲では長谷川自身が『日語入門』の教科書設計思想や学習（者）観を詳らかにした文献が未確認であることである。そこで、小論では、まずは『日語入門』に即してその教科書設計思想を探索してみたい。

その手がかりとして筆者が考えるものは、長谷川が草稿に書き入れた夥しい修正記述である。修正を施すということは当該箇所が学習（者）に有益ではないと判断されたということである。それらを抽出・分析することを通して、長谷川がどのようにすれば教科書の学習効果を高められると考えていたかを推測することが可能となり、教科書設計思想（の一端）を解明できると考える。

小論では、まずこの調査のために、草稿について；

⑴各葉に書かれていて表から読み取り可能な修正箇所を抽出する（塗りつぶされていて判読不可能な箇所も修正箇所として数える）。

⑵各葉で（おそらくは胡粉を用いた）白塗り、及び押紙（おうし）で修正されている箇所については袋綴じになっている葉の間を開いてそこから鏡を挿入し、裏に映っている文字等を筆写転記して解読する。

という方法を用いて全修正箇所を数え上げ、その特徴を分類した。これによって推定される教科書の作成意図について適宜印刷・発行された刊本の構成・内容を参照し、考察した。

但し、草稿では第67～72課までの部分が欠損しているため、この部分に関しては対象から除外せざるを得なかった。

5. 修正の概要

本章では、修正の分類と形態についてその内容を説明する。

5-1. 修正の分類

長谷川が行った修正を分類すると以下のようになる（順序不同）。この中の①、②で「説明」と書いているものは、本文ではなく上部欄外に書かれた様々な註記を表している。

①説明削除…上部欄外註記を削除したもの

②説明修正…上部欄外註記の文法・語法説明、語彙の中国語訳、記号の

説明、レイアウトの指示等について修正したもの
③文法説明修正…本文に付された文法説明（中国語）を修正したもの
④傍線移動…本文に付した傍線の位置を左右で差しかえたもの
⑤傍線削除…本文に付した傍線を削除したもの
⑥傍点修正…本文に付した傍点を傍線に修正したもの
⑦本文修正…本文の語句・表現を部分的に修正したもの
⑧本文変更…主に単語を導入する前半部分で語を差しかえたもの
⑨文字修正…文字の形を書き直したもの（及び判読不明箇所に新たに文字を書き直したものを含む）
⑩訳文削除…本文に付した中国語訳を削除したもの
⑪訳文修正…本文に付した中国語の訳文を修正したもの
⑫ルビ削除…本文に付したルビを削除したもの
⑬ルビ修正…本文に付したルビを修正したもの
⑭ルビ追加…本文の漢字にルビを追記したもの
⑮レイアウト指示…本文の行ごとの字数の振り分けや、複数行にわたる本文のつながりを指示しているもの
⑯編者名修正：第１葉右半双２行目下の編者名が「広東同文館東文教習長谷川雄太郎編」から押紙によって「広東同文館編」と変更になっていること[3)]
⑰不明…塗りつぶしやページ損傷によって判別が困難なもの
以上が修正の種類である。その実数と比率は後述する。

5-2. 修正の形態

本節では、修正の形態について説明する(順序不同)。
ａ．赤字…修正のやり方を赤字で記入したもの
ｂ．赤線…行の割り付けや文字の移動位置などを赤線で示したもの
ｃ．赤線・赤字…殆どの場合、レイアウトを指示する際に文字や語句の移動先に赤線を引き、そこに行が続くことを赤字で記入したもの。ごく僅かに、行が別であることを示すものもある。
ｄ．赤点…修正したい文字の上に赤い点を書いてあるもの
ｅ．赤点・赤字…上記の赤点と赤字を併用して修正法を指示したもの
ｆ．赤塗り…修正したい文字を赤く塗りつぶしてあるもの
ｇ．押紙…修正したい箇所に紙を切り貼りしてその上に書き直したもの

h．白塗り…修正したい箇所を（おそらくは胡粉で）白く塗った上で、そこに書き直しを行ったもの
i．押紙・白塗り…修正したい箇所に押紙を貼って書き直した後、その中の文／語句をさらに白塗りして、その上から書き直しを行ったもの
j．加筆…（修正ではなく）説明を加えて書いたもの
k．記入…文字の脱落を「落」と記入して修正を指示したもの
l．黒塗り…修正したい語句や削除したい語句を上から黒く塗りつぶしてあるもの
m．白塗り・赤線…上記の白塗りと赤線を併用して修正したもの
n．白塗り・赤点…上記の白塗りと赤点を併用して修正したもの
o．白塗り・黒字…修正したい箇所を白塗りした上で黒字で書き直したもの
p．白塗り・黒塗り…上記の白塗りと黒塗りを併用して修正したもの

以上が修正の形態である。これらについてもその実数と比率は後述する。

6．分析

6-1．修正形態の推定実行順序について

長谷川が草稿に施した修正は全部で443箇所である。小論では紙幅の制約上その全てを提示することは不可能であるので、必要に応じて修正例を提示するにとどめる。本節では、前節ａ～ｐまでの修正がどのような順序で行われたかを草稿への書き込み／貼り込みから推定してみたい。

まず、最も早く行われたことが推測されるのは赤線・赤字による記入―主にレイアウト指示―である。第48課を見ると、本文「アノ的ニハ誰デモヨクアテマス」に対して最初に訳文「那個靶□□麽人／都■打中」（□は判読不能、■は塗りつぶし、／は改行）が記された。しかし、■の左側に「可以」と挿入し、「人」を赤丸で囲んで赤線を次行冒頭に引き、左側に赤字で「六字五字二行ニカク」とレイアウトを指示している。そして、この上に押紙が施され、上記の指示の通りに変更されている。

また、第57課では、本文「奥ノ部屋デ書物ヲ調ベテ居マシタ」に対して、まず訳文「在後房裡查書了」が書かれるが、「書」と「了」の間に赤線・赤字で「来着」という挿入が指示される。しかし、この上から白塗りが施され、最終的にもとのままの訳文が印刷されている。

これらからはまず赤線・赤字による修正が最初のものであるという順序

が読み取れる。

しかし、他の箇所では白塗りが先行し赤線が後と判断されるものも見られる。例えば、第46課上部欄外註記では、当初の記述「二三日前、是前／両三天也、／二三日内、是／両三天以内／也、／マタ、再字之意」（／は改行、以下同）が冒頭の「二三日前、是前」以外白塗りで消去され、右に一行ずらして同じ文が5行に渡って書かれた上で赤線でそれらがつながっていることが示され、右上に赤字で「ツ〻ク」と指示されている。

また、第59課上部欄外註記では、最初に「此ドコ与ドコノ家／相同誰家」と説明するも、「与」を斜線で「此」と修正し、その後、白塗りで「此ドコノ家／相同誰家」を「又有誰家之義」と修正した。しかし、最終的に、白塗りの上から赤線でこの註記を全文削除している。このように、白塗りが最初の修正であると判断できる箇所も見られる。

これについては、赤線と組み合わされずとも、白塗りだけで最初の修正と判断される箇所もあり、第55課「武田サンノ御子サンデゴザイマス」は、最初に「藤（田？）」と書こうとして「艹」と「月」だけを書いたところで白塗りで消去し、新たに「武」と書き始めていることが分かる。ここから、白塗りは、最初期の段階の修正に用いられたことが窺える。

一方、押紙が最初の修正法と推測される箇所として、第47課本文「誰ガ歌ヲウタッテ居マスカ」が挙げられる。これはまず「誰唱着歌」という訳文が付され、そこに「那裡是」を冒頭に加えるよう黒字で指示が書き込まれた。それに基づいて「那裡是誰」までが押紙で貼り付けられた後、その下に「呵着歌」と書き込まれたが、「唱」が「呵」と誤記されたため、「呵」を白塗りで消して上から「唱」を書き直している。これは、押紙が最初の修正であることを示すと同時に、その押紙と併用される形での、白塗りによる修正の優先度を示すものでもある。ここからはさらに、押紙か白塗りかの判断が字数やスペースによるものであったのではないかという推定も成り立つが、これに関しては判定が困難である。

その他の修正形態の中である程度順序を明らかにできるのが黒塗り（及び黒字）による修正である。第52課本文「コレカラハ静ナ処ヘ徃ッテ暮シマセウ」に対して「以後応找到静／間的地方度日」と訳が付けられたが、押紙で新たに「以後要找個静間／的把（？）方度日罷」という訳が書かれた。しかしさらに、その「把」が黒塗りで「地」と修正されている。

また、第61課本文「私共ノ乗ル舩ハドレニシマセウカ」に、当初は「我

們坐的舩要□那個呢／定妥那個呢」という訳文が付されたが、押紙を施した上に新たに「我們坐的舩［＋一字－引用者註］／是定那個」と訳文修正が為された上で［＋一字］の部分が黒塗りで消去されている。

以上の諸例から、大きく分けると押紙、白塗り、赤線、赤字の系統の修正は草稿完成後―一部は執筆中に同時並行的―に施され、黒塗りによる修正は上記の修正の後にさらに第２次的に施されたことが推定される。

その他の（併用型を除く）修正形態の実施順序は特定が困難であるが、使用された筆記用具の観点から考えると、赤塗り・赤点なども比較的初期の修正に用いられたのではないかと推測される。

以上が、草稿から推定される修正形態の実施順序である。

6-2. 修正分類の出現状況について

本節では、先に分類した修正について分析する。以下の表１に、修正分類の出現状況を示す。（※出現率は、小数点以下第２位を四捨五入してあるため合計は100％にならない。）

表１：『日語入門』修正分類一覧

	修正分類	出現数	出現率(％)
1	訳文修正	196	44.2
2	説明修正	85	19.2
3	レイアウト指示	53	12
4	本文修正	19	4.3
5	訳文削除	18	4.1
6	傍線削除	17	3.8
7	本文変更	13	2.9
7	ルビ削除	13	2.9
9	説明削除	7	1.6
10	文法説明修正	5	1.1
10	文字修正	5	1.1
12	訳文追加	3	0.7
12	ルビ修正	3	0.7
14	傍線移動	1	0.2
14	傍線修正	1	0.2
14	ルビ追加	1	0.2
14	編者名修正	1	0.2
18	不明	2	0.5
	総計	443	※99.9

この表から、修正の半数近く（44.2%）が訳文修正であり、長谷川が本文中国語訳の彫琢に注力したことが分かる。これに次ぐ説明修正は前述の通り、上部欄外註記の文法・語法説明、語彙の中国語訳、記号説明、レイアウト指示等の修正である。第３位のレイアウト指示は、本文や中国語訳の位置の調整、行の割り付け等であり、これら三者で75%を超える。

ここで気づかれるのは、本文の修正と変更が計7.2%と比較的少数にとどまることである。本文修正といっても名詞､接尾辞や漢字の修正であり、文全体の差しかえや文法カテゴリーの変更はない。本文変更についてはやや特徴が認められ、13箇所中７箇所が形容詞の変更であり、より優先度の高い、もしくは理解しやすいものに変えている。以上から、草稿段階で『日語入門』本文は概ね確定されていたことが分かる。

これらの修正を修正形態の点から分類したものが表２である。（＊小数点以下第２位を四捨五入してある。）

これを見ると、白塗りが最も多く、他の形態との併用も含めると全体の40.4%を占める。これは、長谷川が初期段階で多くの修正の必要を認めて対応したことを示している。それはまた、同じく初期段階の修正と考えら

表２：『日語入門』修正形態一覧

	修 正 形 態	出 現 数	出現率(%)
1	白塗り	171	38.6
2	黒塗り	82	18.5
3	押紙	73	16.5
4	赤線・赤字	71	16
5	赤線	11	2.5
6	赤塗り	9	2
7	赤字	8	1.8
8	赤点	6	1.4
9	白塗り・赤線	3	0.7
10	押紙・白塗り	2	0.5
10	記入	2	0.5
12	赤点・赤字	1	0.2
12	加筆	1	0.2
12	白塗り・赤点	1	0.2
12	白塗り・黒字	1	0.2
12	白塗り・黒塗り	1	0.2
	総　　計	443	＊100

れた押紙や赤線、赤字による修正が上位を占めることからも窺える。

さらに着目すべきは、前節で第２次の修正と考えられた黒塗りが第２位（18.5%）を占めていることである。このことは、長谷川が初期段階の修正後に見直しを行い、さらに再度の修正を行ったことを表している。おそらく長谷川は、入稿直前まで内容を入念に検討したものと推定できる。

そこで、次章からは、これらの分析をもとに長谷川の修正から窺える教科書設計思想を考察していきたい。

7. 考察

7-1. 訳文修正をめぐって

既に表１で見たように訳文修正は196箇所（44.2%）と全修正の中で最も多い。この修正数を、修正箇所の範囲だけでなく『日語入門』の語彙提示部分を除いた「造語篇」全体の中で見ると、各課冒頭の導入語の文法説明を除いた（名詞句、形容詞句は含む）1,900文中1,047文（＝55.1%）に中国語訳が付されており、その1,047文中196の訳文が修正され、修正率は18.7%となっている。半数以上の文に中国語訳を付したということから、長谷川は対訳に一定の必要性と効果を認めそれらをより有効に活用しようとしたことが窺われる。そのためにも、訳文は正確を期する必要があったことが、訳文修正の多さにつながっていると考えられる。

この、訳文の正確さへの取り組みは、以下の表３からも窺うことができる。（☆出現率は、小数点以下第２位を四捨五入してあるため合計は100%

表３：「訳文修正」中修正形態一覧

	修正形態	出現数	出現率(%)
1	押紙	66	33.7
2	黒塗り	64	32.3
3	白塗り	53	27
4	赤点	5	2.6
5	赤線	2	1
5	押紙・白塗り	2	1
7	白塗り・赤点	1	0.5
7	赤塗り	1	0.5
7	白塗り・黒字	1	0.5
7	白塗り・黒塗り	1	0.5
	総計	196	☆99.6

にならない。）この表は、訳文修正に限ってその中での修正形態の出現数と比率を表したものであるが、押紙による修正（66箇所）が修正全体の出現数（73箇所）の90.4%を占めており、さらに、黒塗りによる修正（64箇所）が全体の出現数（82箇所）の78.0%を占めている。このことから、前述のように、長谷川は草稿作成後も入稿直前まで入念な検討を行ったことが判るが、その修正の中心は訳文の推敲にあったと言える。

さらに、この訳文の修正に当たって、長谷川がネイティブ・チェックを依頼していた可能性も窺える。多くの場合、修正前の訳文と修正文は長谷川の筆跡で記されているのであるが、以下の写真１及び写真２のように長谷川とは別の（と見做すことができる）筆跡で中国語が修正されている箇所がある。写真１では中央下部の「会齟齬了呢」が、写真２では訳文末の「亮了」、「就亮了」、「亮」がそれらに当たる。

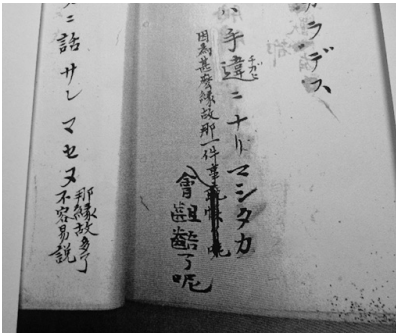

写真１

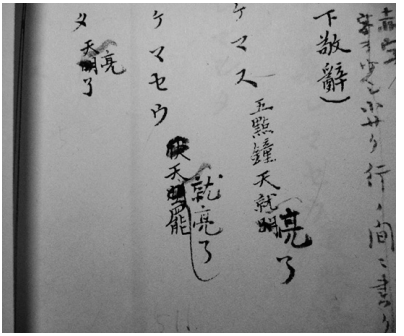

写真２

このような異なる筆跡による訳文の修正は、清国人―おそらくは長谷川が教えていた広東同文館の同僚清国人教師―によるものであると推察される。これはあくまでも蓋然性の域を出ないものではあるが、少なくとも長谷川の訳文に対する細心の注意を示す事例として注目される。

このような対訳が実際の授業内外でどのように使われたのかは明らかではない。ただ、ここまでの考察の範囲で言えることは、長谷川が訳文／対訳に一定の有効性を認め、正確な対訳を提示することによって学習効果を得られるようにする設計思想を有していたということである。

7-2. 所謂「問答法」をめぐって

長谷川が実際に教場で用いた教授法について推測できる手がかりは乏し

い。劉（2005：236）は；

「『日語入門』の会話内容の編成から見れば、彼がこの時代の日本語教育によく使われた『説話法』や『問答法』のほかに、現在広く行われている GDM（Graded Direct Method）という段階的直接教授法に近い方法をも工夫していたことがわかる。」

と述べているが、この見解が妥当性を欠くことは既に筆者が中村（2015）で批判しておいた。しかしながら、問答法が用いられたと推測できる可能性はあり、この点に関しては劉の記述は妥当なものと考えられる。

『日語入門』で本文に問答形式が現れるのは第28課以降であり、それ以降第90課までに問答形式の文は問いと答えの双方合計で604例現れている。[4）] これは、第28課～90課までの全文数1,333文の45.3％を占めている。このデータから、長谷川が問答形式を意識的に『日語入門』に採り入れそれを活用し（ようとし）たことは充分想定できるものである。

この問答形式の出現状況の分析から、長谷川の教科書設計思想が窺える点がもう一つ浮かび上がる。次頁の表４を参照されたい。これは、各課の問答文に付された訳文数を示したものである。項目欄の「問いのみ訳文」は、問答文の質問文にのみ訳文がついているものを、「答えのみ訳文」は、問答文の応答文にのみ訳文がついているものを、「問答ともに訳文」は質問文・応答文の両方に訳文がついているものを示している。

「問答ともに訳文」が多く見られるが、これは7-1で既述のように、長谷川が訳文／対訳に一定の効果を認めていたことから理解できる。その一方、「問いのみ訳文」が63例、「答えのみ訳文」も17例現れている。これは、明らかに奇妙であって、前記の長谷川の姿勢から見てもいかにも中途半端なものに感じられる。しかし、筆者はここにも長谷川の学習者に対する配慮が現れている（あるいは隠されている）と考える。

これらのような本文―特に「問いのみ訳文」―を読んだ学習者は、その問いを理解した上で、応答文は自身で考えて答えなければならない。しかも、この「問いのみ訳文」は、第49～64課に比較的まとまって出現している。これらの課の学習項目の中心は時制（長谷川の用語では「現在語」、「過去語」、「未来語」）と尊敬表現を用いた問答であり、場面、話題と形態を意識し理解して産出練習を反復する必要が大きいものである。

長谷川は、このような理解・練習の徹底が必要な項目に「問いのみ訳文」を与えることによって“学習者自身が考える”活動を作りだし、学習者の

表 4 ：問答文訳文数

課	問答文数	問いのみ訳文	答えのみ訳文	問答ともに訳文
28	15	0	0	8
29	16	2	0	6
30	12	0	0	4
31	18	2	1	0
32	16	2	0	4
33	14	0	0	0
34	16	2	2	2
35	16	2	0	4
36	16	2	1	2
37	16	0	1	4
38	16	1	0	2
39	0	0	0	0
40	16	2	0	4
41	0	0	0	0
42	8	0	1	2
43	0	0	0	0
44	14	1	0	0
45	15	2	0	0
46	0	0	0	0
47	16	2	0	6
48	0	0	0	0
49	14	6	0	2
50	0	0	0	0
51	14	2	0	0
52	0	0	0	0
53	12	0	0	2
54	0	0	0	0
55	16	3	0	2
56	16	2	0	0
57	16	4	1	0
58	16	4	0	0
59	16	1	0	2
60	16	2	1	2
61	14	1	0	6
62	16	0	1	0
63	16	5	0	2

64	16	4	0	2
65	16	1	1	6
66	18	1	1	8
67	6	1	0	2
68～74課まで問答文無し				
75	10	1	0	6
76	16	2	1	0
77	8	0	1	6
78	16	2	2	8
79	24	8	1	2
80	7	1	0	0
81	16	2	0	14
82	6	0	0	0
83	0	0	0	0
84	0	0	0	0
85	8	1	1	2
86	0	0	0	0
87	0	0	0	0
88	15	0	0	15
89	0	0	0	0
90	0	0	0	0
計	604	63	17	137

能動的な思考と日本語理解の深まりを促すことを目指したのではないかと考えられる。これは確かに、訳文／対訳重視と背馳するものであるが、むしろ長谷川は“対訳を活かしつつそれに頼り切らず”という姿勢を選択し、この、学習者に（覚えさせるのではなく）考えさせることを『日語入門』のもう一つの教科書設計思想としていたと思量する。

7-3. 問答文による権力関係の構築について

第3章で、長谷川が一部の植民地台湾の教科書から影響や示唆を受けていたことを示した。ここで残る『日本語教授書』及び『新日本語言集甲号』と、『日語入門』との関連を検討しつつもう一つの長谷川の教科書設計思想を考察することにしたい。

『日本語教授書』は；

「日本語ニ於テハ敬辞ト常言トノ別ヲ教フルコト甚ダ緊要ナリコレ独

リ尊貴ニ対スル時ト同輩以下ニ対スル時ト談話ノ上ニ其ノ別ヲ明ニシテ失礼ナカラシメ従テ自他ノ感情ヲ害セザラシメンガ為メ要用ナルノミナラズ将来学業ノ進ムニ従ヒ文法上敬辞ヲ用フルト否トニヨリテ其ノ人称ノ別ヲ示スニ於テ亦最モ必用ナリトス故ニ初学者ニ日本語ヲ教フルニハ最初ヨリ常言ト敬辞トノ別ニ注意シ之ニ習熟セシムルヲ要ス」(p.13)

と述べており、この敬辞と常言の区別は後半部でも「又官員ト人民トノ対話ニ托シテ常言ト敬辞トノ使方ヲ教フ」(p.39) と繰り返される。この区別は『日語入門』にも見られるものであり、この点で長谷川が『日本語教授書』を参考にした可能性は考えられる。

また、『新日本語言集甲号』は、「普通単語之部」、「同　話言之部」、「軍隊及警察用単語之部」、「同　話言之部」の四部から構成されている。最初の「普通単語之部」では一般的な名詞が提示されるが、続く「同　話言之部」では冒頭から；

「イソゲ」
「モット　イソゲ」
「セイ　イッパイ　イソゲ」
「イーエ」
「イーエ、ドー　イタシマシテ」
「イヤダ」
「マンシュー　ジン　ハ　イヤダ」

と上位者からの命令文や、現代的観点からは教科書に書くことが憚られる文章が頻出する。

実は、このような点は前記の『日本語教授書』でも同様であり、現に上で引用した『新日本語言集甲号』の最初の三つの文章は、『日本語教授書』に同一のものがある（編者がどちらも台湾総督府民政局学務部であることを考えれば不思議ではない)。これについて、『日本語教授書』を考察した渡邊（1989：236）は；

「『日本語教授書』の会話の文からわかることは、対等な関係の二人が日本語を通じて自由な会話が楽しめる日本語の運用能力を学習者につけさせようと意図していたのではないということである。一方がもっぱら、情報・知識を得るために質問し、他方が答える。一方が命令を下し、他方がそれに答える。「否定形」を正式に導入していないと

いう事実も、教える側は学習者に否定形を用いた発話は期待していなかったのではないかと邪推したくなる。『常言』と『敬辞』の別ということが、きびしく、何度も言われているが、学習者の立場上、発話用としての『敬辞』と理解認識用の『常言』に区別されていたとみるべきである。…（中略）…植民地政策の一環としての日本語教育であることは否定できない。その事が『日本語教授書』における会話文の日本語からわかるのである。」

と指摘している。

ここに先行する台湾の教材と『日語入門』との大きな違いが見出される。『日語入門』でも確かに敬辞と常言の違いは重視されるが、殆どの会話は「デス・マス」体による丁寧で対等な問答形式であり、明らかに上下の立場の違い＝権力関係を示すものは、「造語篇」1,900文中以下の；

「何ヲシテ居ル」
「オマヘハ何ヲスルカ」
「新聞ヲ探シマス」（第44課）
「オマヘノ名ハ何ト云フカ」
「私ノ名ハ大山(姓)太郎ト申シマス」（第45課）
「小使ノ所カラ茶碗ヲ借リテ来ナサイ」
「小使ノ所ヘ茶碗ヲ返シテ来ナサイ」
「茶碗ヲ返シマス」
「茶碗ヲ返シテ来マシタ」（第72課）
「私ハドウデモ構ヒマセヌ」
「構ハヌト云フコトハ出来マセヌ」
「ドウシテ出来マセヌカ」
「コレハアナタノセ子バナラヌコトデアリマス」（第77課）

という13文（0.7%、ルビは省略）であり、その他には命令形を教える第71課と禁止命令形を教える第73課で活用例と例文（問答形式はない）が提示されているのみである。

ここから、『日語入門』本文は、問答形式の中に権力関係が露出することを極力低減化した形で執筆されたことが分かる。この背景には、勿論、植民地台湾の日本語（国語）教育と清朝日本人教習による日本語教育という教育権の管轄の相違がある。そうであるとしても、教科書本文を―特に（植民地人ではない）日本人⇔学習者という形での―権力関係の構築を意

図しないものとして設計したことは、『日語入門』の大きな特徴と言うことができる。

8. まとめ

前章までの考察から明らかになった知見をまとめると以下のようになる。長谷川は、『日語入門』を設計するに当たって；

（ⅰ）本文に訳文／対訳を付することに一定の有効性を認め、その活用によって学習効果を得られるようにしようと考えていた。

（ⅱ）同時に、問答法を用いつつ訳文／対訳に頼り切るのではなく、問答の内容を学習者が適確に把握し考えながら活動できるよう、学習者に考えさせることを目標とした。

（ⅲ）広東同文館という清国側の教育機関であることを踏まえ、清国人を日本人の下位に見るような権力関係の構築を排除した日本語教育を実体化できるように配慮した。

以上の３点を、『日語入門』を執筆する際の長谷川の教科書設計思想として結論づけたい。

長谷川雄太郎研究の課題について、筆者は、中村（2015：20）で；

ａ．長谷川本を含めた『日語入門』諸本の書誌学的・文献学的分析

ｂ．吉岡（2002）の考察を引き継ぐ、現代日本語教科書の“源流”としての『日語入門』の特長の分析

ｃ．『日語入門』草稿に見られる修正箇所の洗い出しと修正点の考察を通した長谷川雄太郎の教科書作成方針の解明

ｄ．長谷川家所蔵の諸史料、特に『日語楷梯』との比較による『日語入門』成立過程の解明

の４点を挙げたが、中村（2016）でｄに、中村（2017）でｂに、中村（2020）でａについて筆者なりの解答を示し、小論では残るｃについて解答を示したと考える。もとよりこれらの四つだけが長谷川研究の課題の全てではないが、自らの課題については一応の研究責任を果たすことができたものと思う。新たな課題については次世代に委ねることとしたい。

註

１）東京外国語大学附属図書館所蔵本を使用する理由は、他の1901（明治34）年刊行本（長谷川家所蔵本、東京都立中央図書館特別文庫室実藤文

庫所蔵本の２冊）と比較すると文の脱落箇所がないためである。

２）劉が挙げている書名は以下の通りである（劉の提示順による）。

・『訂正台湾十五音及字母表附八声符号』
・『台湾十五音及字母詳解』
・『台湾適用会話入門』
・『台湾適用作法教授書』
・『台湾適用国語読本初歩（上巻）』
・『台湾適用小学読方作文掛図教授指針』
・『新日本語言集甲号』
・『日本語教授書』
・『国語教授参考書』
・『台湾適用小学読書教授指針』
・『台湾適用書牘文（上下）』
・『台湾適用書牘文教授書（上下）』
・『日台小字典』
・『対訳公用文例』

３）これは、巻頭の「例言」末尾に「広東同文舘東文教習長谷川雄太郎識」と書いてあるため重複を避けたものと推察される。

４）長谷川は問答形式を作る際に質問文と応答文を複数ずつまとめて書く場合がある。以下にその例を挙げる（ルビは省略）。

「何処ニ徃キマスカ」
「何処へ御出ナサイマスカ」
「何処へイラッシヤリ[ママ]マスカ」
「学校へ徃キマス」
「町へ買物ニ参リマス」（第57課）

この場合も一文ずつ数え上げた。

謝辞

小論作成に当たって多大の御支援御指導を賜った長谷川雄太郎御令孫の故・長谷川英之先生ならびに文子様御夫妻、及び御曾孫の柳澤万希子様に心から御礼申し上げます。また、資料・情報の御提供に与った国立国会図書館、東京外国語大学附属図書館にも厚く御礼申し上げます。

参考文献

多仁安代（2006）『日本語教育と近代日本』岩田書院
中村重穂（2015）「長谷川雄太郎研究序説－『日語入門』諸本校異に基づいて－」『北海道大学留学生センター紀要』第19号　北海道大学国際本部留学生センター　pp.1-23
中村重穂（2016）「長谷川雄太郎研究―『日語楷梯』と『日語入門』草稿の校合に基づいて―」『北海道大学国際教育研究センター紀要』第20号　北海道大学国際連携機構国際教育研究センター　pp.66-80
中村重穂（2017）「長谷川雄太郎研究・その２―日本語史的観点から―」『北海道大学国際教育研究センター紀要』第21号　北海道大学国際連携機構国際教育研究センター　pp.14-33
中村重穂（2020）「長谷川雄太郎研究・その３―『日語入門』初版の成立過程に関する考察―」『日本語・国際教育研究紀要』第23号　北海道大学高等教育推進機構国際教育研究部　pp.1-18
吉岡英幸（2002）「明治期の語法型教材」『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』15　早稲田大学日本語研究教育センター　pp.133-146
劉建雲（2005）『中国人の日本語学習史―清末の東文学堂―』学術出版会
渡邊裕子（1989）「『日本語教授書』についての一考察」『茨城大学工学部研究集報』第37巻　茨城大学工学部　pp.229-237

資料

台湾総督府民政局学務課（1898）『日台小字典』秀英舎第一工場（国立国会図書館デジタルコレクション、https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1087742、2020年８月９日閲覧）
台湾総督府民政局学務課（1900）『台湾適用会話入門』台湾日々新報社（吉岡英幸監修（2012）『台湾総督府日本語教材集　第一巻』冬至書房による復刻版を使用）
台湾総督府民政局学務部（1895）『日本語教授書』秀英舎工場（国立国会図書館蔵）
台湾総督府民政局学務部（1896）『国語教授参考書一　初学生徒教案』秀英舎工場（阿部洋編（2008）『日本植民地教育政策史料集成（台湾篇）第36巻』龍溪書舎による復刻版を使用）
台湾総督府民政局学務部（1896）『新日本語言集甲号』秀英舎第一工場（国

立国会図書館デジタルコレクション、https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/863157、2020年８月８日閲覧）
台湾総督府民政局学務部（1896）『台湾適用作法教授書』秀英舎工場（阿部洋編（2008）『日本植民地教育政策史料集成（台湾篇）　第36巻』龍渓書舎による復刻版を使用）
台湾総督府民政局学務部（1897）『台湾適用書牘文（上）』山中留吉（国立国会図書館デジタルコレクション、https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/866103、2020年８月９日閲覧）
台湾総督府民政局学務部（1897）『台湾適用書牘文（下）』山中留吉（国立国会図書館デジタルコレクション、https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/866104、2020年８月９日閲覧）
長谷川雄太郎（1901）『日語入門』和成堂（東京外国語大学附属図書館蔵）

追記

小論脱稿後の2020（令和２）年９月16日に、長谷川雄太郎御曾孫・柳澤万希子様より、同年５月28日に、謝辞にお名前を挙げた長谷川英之先生が逝去されたとのお知らせをいただいた。誠に痛恨の極みである。長谷川先生には、10年以上にわたって物心両面で筆者の研究を支えていただいた。小論で長谷川雄太郎研究に自分なりの解答を示すことができたので、是非先生に御高覧いただき御叱正を賜りたかったが、それはかなわぬこととなった。多年にわたる御指導に心から御礼を申し上げ、謹んで御冥福をお祈り申し上げる次第である。

なかむら　しげほ（元国際教育研究センター准教授）

A study of HASEGAWA Yûtarô (4): Examination based on analysis of correction processes in *NICHIGO NYÛMON (Introduction to Japanese)*

NAKAMURA, Shigeho

By examining corrections and text in the manuscript, this paper aims to investigate the textbook design ideas of *NICHIGO NYÛMON (Introduction to Japanese)* by HASEGAWA Yûtarô (1865–1904), a Japanese language teacher in the Meiji Period (late Qing Dynasty). The investigations show that Hasegawa's corrections were concentrated on Chinese translations and margin notes, using native checks probably from Chinese colleagues until just before submission to the printing company. Analysis of the distribution of Chinese translations of questions and answers also shows that Hasegawa aimed to build up an attitude of thinking for oneself among learners in parallel with the use of translations. Finally, in comparison with several other textbooks published in colonial Taiwan in the Meiji Period, it is clear that Hasegawa aimed to conduct Japanese language learning through polite and equal human relationships, avoiding power relations in text examples as far as possible.